

総務・通学部会報告

1 開催日時及び出席者数

第7回 令和2年12月16日（水）午後7時～午後7時35分 出席者：8名（欠席者：3名）

第8回 令和3年 2月18日（木）午後7時～午後7時50分 出席者：10名（欠席者：1名）

2 協議事項

(1) 通学体制

第15回準備委員会において、スクールバスの乗降所として、前原公民館・南原公民館を利用できないかという意見が挙げられたため、部会資料1を基に協議した。

また、バスの利用人数の把握のため、小川北義務教育学校に通学予定の児童の保護者を対象に、調査（部会資料2）を実施した。

調査結果は、部会資料3のとおりとなった。調査の際に保護者から寄せられた意見（部会資料3の7～9ページ）の中で、バスが乗降所に到着する時刻に関する質問があったため、想定される時刻表（部会資料4）について、確認した。

調査結果から得られた、将来的に想定されるバスの利用人数を基に、バスの台数・大きさについて、確認を行った。

<部会資料1の補足>

前原公民館については、公民館前の砂利道の幅は5mほどあるが、砂利道の左右両端は私有地になっており、実際の道幅は3mほどであるため、私有地の部分も含めて利用可能かどうか、区長に確認いただき、了承が取れれば、乗降所として利用できる。

南原公民館について、乗降する際はバスが公民館の敷地に入らなければならないため、現状では、フェンスの撤去等が必要になる。そういったことを区長に確認し、了承いただければ、乗降所として利用できる。

<結果>

- ・前原公民館については、区長確認の上、私有地部分も含め利用可能であることから、乗降所として利用することとする。
- ・南原公民館については、フェンスの撤去等整備に関して区長の了承を得られたので、乗降所として利用することとする。具体的な整備方法については、来年度改めて区長と相談する。
- ・運行経路、乗降所は、部会資料5のとおりとする。
- ・開校時及び将来の利用想定に基づくスクールバスの台数及び大きさは、大型1台・中型3台・小型1台とする。（部会資料5参照）

(2) 校章

第15回準備委員会において制作方法は公募に決定したので、募集要項の検討を行った。

<主な意見>

- ・学校で応募用紙を配布する際、担任の先生から児童生徒に内容をきちんと説明させたい。募集開始を4月8日からとしているが、新学期が始まった直後で学校が慌ただしい時期であるため、児童生徒への配布日を1週間ほど遅らせたい。

<結果>

- ・校章の募集要項は部会資料6、応募用紙は部会資料7・8のとおりとする。
ただし、児童生徒への応募用紙の配布は、各学校の都合のよい時期に行う。

(3) 校歌

校歌の作詞者として、部会員より、小川北学区出身の作曲家である「クロダセイイチ」氏を推薦したいという意見があったため、検討を行った。(作曲家として活動している方であるが、作詞について、ぜひやらせていただきたいとの話をいただいている)

○クロダセイイチ氏プロフィール

小美玉市(野田)出身。野田小学校・小川北中学校を卒業。

作曲家。音楽レーベル「Human Experiment Records」代表/HIPHOPバンド「Genius P.'s(ジニアスピージェイズ)」の鍵盤奏者、ギタリスト、プログラマー/ミキシングエンジニア/プロデューサー/DJバンドとして、daoko(米津玄師との共作“打上花火”により2018年NHK紅白歌合戦出場)とのコラボレーションシングル“world is yours”をリリースし話題を集めた。

個人の活動としては、ズボンズ(第一回フジロックフェスティバルに出演)のアルバム・ライブへの参加や、近藤等則(世界的に活躍されているトランペッター)との楽曲制作プロジェクトの立ち上げ等。DJとしては、ライブイベント「THA BLUE HERB and the telephones」や音楽フェスティバル「ぐるぐるTOIRO2015」等に出演。昨今では、TV番組「フリースタイルダンジョン」でも話題のラッパー・DOTAMAやNAIKA MCへのサウンドプロデュース。NTTドコモ・松浦商店(ふぐ珍味の老舗。名誉大賞・農林大臣賞等受賞)のCMソングも手がける。プロデュースや楽曲提供等、ジャンルを超えて活動中。

<主な意見>

- ・クロダ氏は小・中学の同級生であり、誠実な方であった。
- ・作詞家と作曲家は、互いに面識がなくても問題ないか。
- ・小川南小や玉里学園の場合は、作詞者が作曲者の知り合いの方だったが、作曲者の田川氏によれば、歌詞が別で制作されても、それに曲をつけていくので、特に問題ないということである。

<結果>

- ・校歌の作詞は、部会員の推薦により、「クロダセイイチ」氏に依頼する。

また、部会資料9を基に、歌詞の構成、歌詞に入れる言葉・フレーズについて、検討を行った。

<主な意見>

- ・歌詞の構成は、作詞者に一任でよいと思う。言葉についても、一任で問題ないのではないか。
- ・歌詞に入れる言葉を全く指定しない場合、どこの学校の校歌か分からないような歌詞になるという懸念がある。
- ・小川北義務教育学校なので、「小川北」は入れてほしい。
- ・校歌は、ずっと歌われていくものであり、その学校にしかない一曲になるので、「小川北」だけでなく、地域の自然等、その地域にしかないものについては積極的に取り入れていただくよう、伝えた方がよいと思う。出来上がった歌詞を直していただくというのは失礼であり難しいと思うので、依頼する段階できちんと伝えた方がよい。
- ・「小川北」という言葉は必ず入れることとして、それ以外に、資料（部会資料9）にある言葉も積極的に使っていただきたいという伝え方は可能である。

<結果>

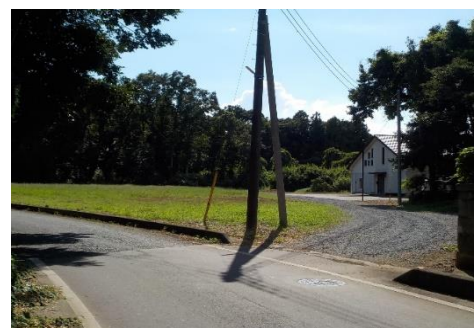
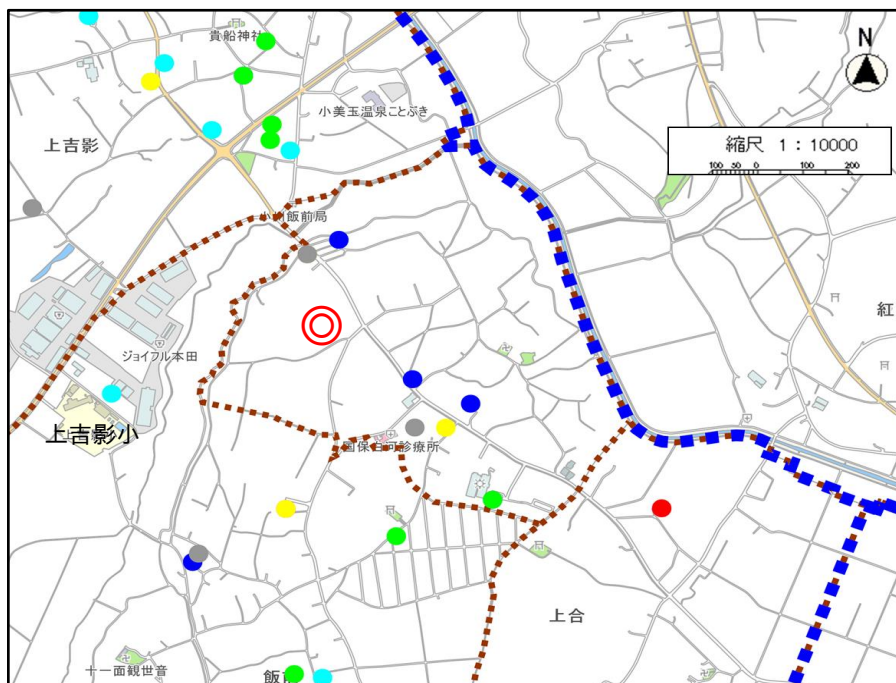
- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・歌詞の構成は、作詞者に一任とする。・歌詞には地域に関する言葉を積極的に入れるよう、作詞者に伝える。（「小川北」という言葉は、必ず入れることとする） |
|---|

スクールバス乗降所について

第15回準備委員会において、乗降所として利用できないかという意見があった場所

○前原公民館

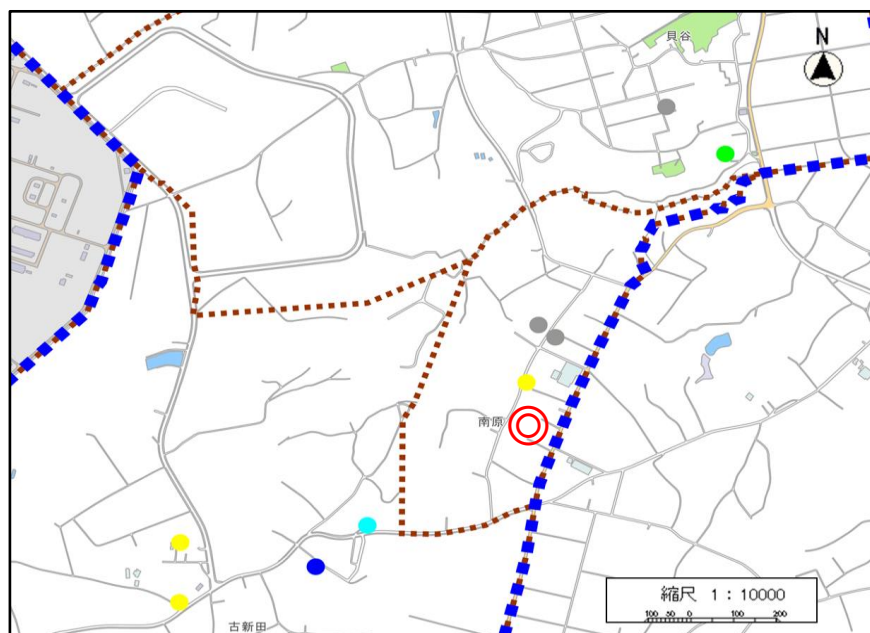
学校からの距離：4.4km 転回：△
乗降所間の距離：上吉影小まで 1.2km



○南原公民館

学校からの距離：7.8km 転回：△

乗降所間の距離：貝谷公民館まで 1.2km 下吉影古新田公民館まで 1.0km



令和3年1月

保護者 各位

小美玉市教育委員会 施設整備課

小川北義務教育学校のスクールバス利用に関する調査について

日頃より、学校運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、皆様ご存じのとおり、野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校・小川北中学校は統合し、現在の小川北中学校の敷地内に、新しい学校として令和4年4月に開校します。新しい学校では、統合により遠距離通学となる児童への支援のため、スクールバスを運行します。これに伴い、バスの利用人数を把握し今後の検討の参考とするため、下記のとおり調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

記

1 回答期限

令和3年1月29日（金）

2 対象

小川北義務教育学校に通学する予定の児童（現在、小学4年生以下の児童）がいるご家庭

3 提出方法

本紙裏面が設問・回答用紙となっております。右記の「小川北義務教育学校の通学について」及び「スクールバス運行経路・乗降所」をご覧の上、ご回答ください。

回答を記入した用紙は、切り離し、園や学校の担任の先生へご提出ください。

4 その他

1世帯につき、1枚の回答をお願いします。

※該当するお子さんが複数おられる場合は、一番上のお子さんの担任へご提出ください。

例：小学生2人の場合→上の学年の子の担任へ用紙1枚を提出

小学生1人、未就学児1人の場合→小学生の子の担任へ用紙1枚を提出

【問い合わせ先】

小美玉市教育委員会 施設整備課 学校づくり推進係

TEL 0299-48-1111（内線2211・2213）

裏面に設問があります。

✂切り取り線✂

<小川北義務教育学校の通学について>

通学については、小川北義務教育学校開校準備委員会において検討を進め、以下のとおりとしています。

○児童・生徒の通学

児童（小学生）の通学は徒歩が基本であるが、学校の統合により遠距離通学となることで教育活動に支障が出ないように、遠距離通学となる児童について、通学支援を行う。遠距離通学については、市内で統合を先行する小川南小学校・玉里学園義務教育学校における決定を踏まえ、基準となる距離を3kmとし、学校からの通学距離が3km以上となる場合を遠距離通学とする。

生徒（中学生）については、学校の位置及び通学距離に変更がないことから、これまでどおりの通学とする。

○遠距離通学支援の内容

スクールバスを運行し、運行に要する経費は、全額市費をもって充てる。（無料でスクールバスを利用することができる）。

○スクールバスの乗降所

遠距離通学の基準となる距離が3kmであるため、スクールバスの乗降所は、学校から概ね3km以上となる場所に設置する。通学距離が3kmに満たない児童であっても、乗降所からバスに乗って通学することは可能とする。

乗降所は、下記の全ての要件を満たす場所とする。なお、私有地の場合は下記に加えて、所有者の同意が得られ、形状の変更を伴わず容易に整備できる農地以外の土地とする（私有地の利用を希望する保護者等が、設置希望土地の所有者に同意を得た上で、教育委員会に申請する）。

- (1) 学校からの距離（道のり）が概ね3km以上離れている
- (2) 他の交通に影響なく、安全に乗降ができる
- (3) バスが通り抜け、もしくは転回できる
- (4) 乗降所間の距離（道のり）が概ね1km以上離れている

○乗降所までの通学

乗降所までは、通学班を編成しての徒歩通学となる。乗降所の位置が決定した後、新たな通学班を編成することになる。

<スクールバス運行経路・乗降所>

具体的な位置や経路は、裏面の地図をご参照ください。

なお、現時点ではまだ決定ではありませんので、ご注意ください。

スクールバス運行経路(計5ルート)				距離	時間*
A	①	→	② → 学校	6.2km	15分
B	④	→	③ → 学校	4.6km	14分
C	⑤	→	学校	3.2km	6分
D	⑦	→	⑥ → 学校	8.4km	23分
E	⑧	→	⑨ → ⑩ → 学校	10.4km	27分

※バス時速30km、乗降時間3分として計算

乗降所	
①	世楽地区コミュニティセンター
②	佐才地区コミュニティセンター
③	上吉影小学校
④	前原公民館
⑤	飯前地区の私有地 (メロンロード沿い・(株)菊池輸送付近)
⑥	前野公民館
⑦	荒地公民館
⑧	貝谷公民館
⑨	南原公民館
⑩	下吉影古新田公民館

小川北義務教育学校に通う予定の児童（現在小学4年生以下の児童）の保護者の皆様にお聞きします。
お名前をご記入の上、あてはまる番号に○を付けてお答えください。

保護者（回答者）氏名： _____

問1 お住まいの小学校区と行政区を回答してください。

【小学校区】

1. 野田小学校区 2. 上吉影小学校区 3. 下吉影小学校区 4. その他

【行政区】

1. 稲荷坪 2. 野田本田 3. 新林 4. 野田古新田 5. 隠谷(野田官舎を含む)
6. 鷺沼 7. 伏沼 8. 山川 9. 世楽 10. 佐才
11. 上吉影 12. 前原 13. 飯前 14. 上合 15. 前野
16. 宿 17. 下吉影荒地 18. 下吉影本田 19. 貝谷 20. 下吉影南原
21. 下吉影古新田 22. 百里自営 23. 百里開拓 24. その他の行政区 25. 行政区不明
26. 他市町

問2 お子さんは、現在、何年生ですか。

※お子さんが複数おられる方は、該当する全ての学年に○を付けてください。

- 【小学生】 1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生 4. 4年生

- 【未就学児】 5. 1歳児 6. 2歳児 7. 3歳児 8. 4歳児 9. 5歳児 10. 6歳児

問3 お子さんの通学にあたって、スクールバスを利用する予定ですか。

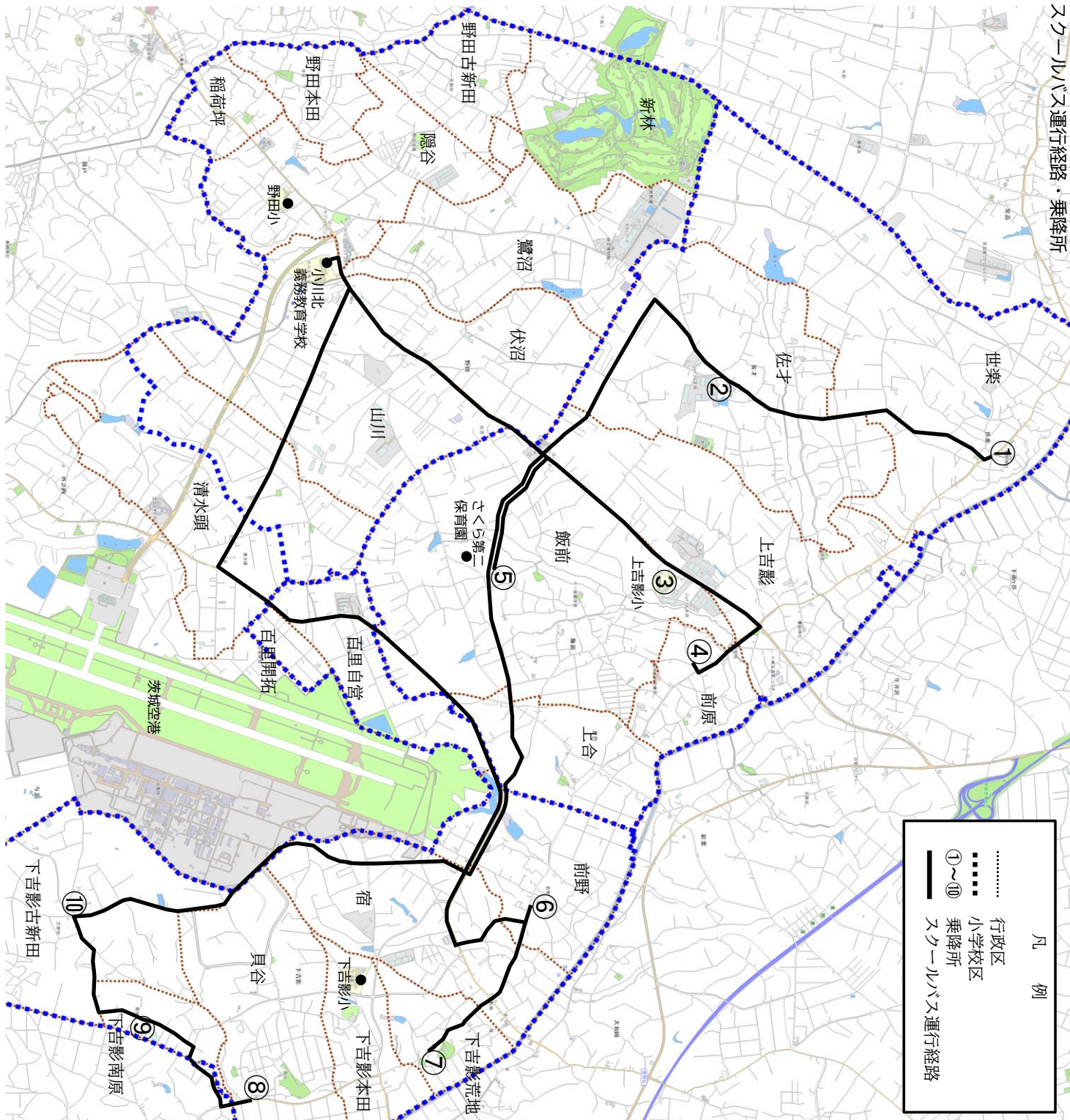
1. 利用する 2. 利用しない

問4 問3で「1. 利用する」と回答した方にお聞きします。どの乗降所を利用しますか。

1. 世楽コミュニティセンター 2. 佐才コミュニティセンター 3. 上吉影小学校 4. 前原公民館
5. 飯前地区の私有地 6. 前野公民館 7. 荒地公民館 8. 貝谷公民館
9. 南原公民館 10. 下吉影古新田公民館

問5 スクールバスに関するご意見等があれば、ご自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。



✂切り取り線✂

小川北義務教育学校のスクールバス利用に関する調査結果

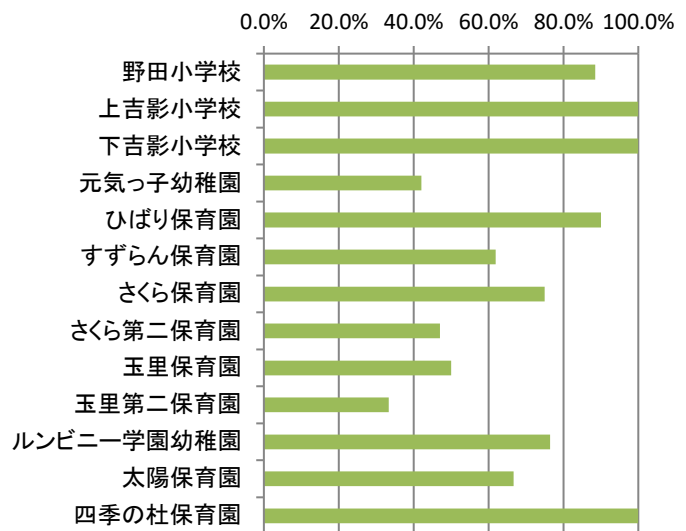
小川北義務教育学校のスクールバス利用に関する調査を実施しました。
調査結果は下記のとおりです。

調査概要

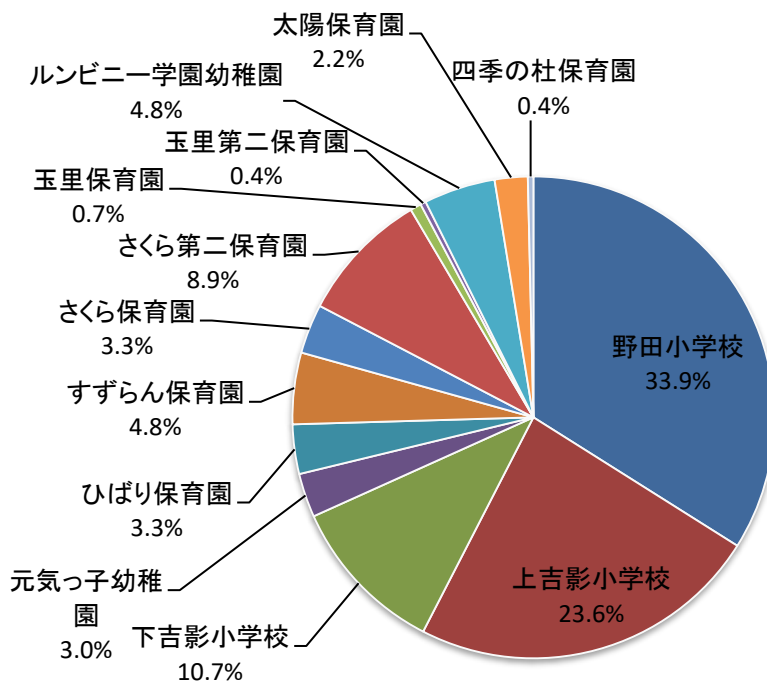
- ◎調査対象 小川北義務教育学校に通学予定の児童(現在小学4年生以下の児童)がいる家庭
1世帯につき1回答(兄弟がいる場合は、一番上の子の担任に回答用紙を提出)
- ◎回答数 271
- ◎回答率 78.8%

対象機関別の回答率

学校・施設	世帯数	回答数	回答率
野田小学校	104	92	88.5%
上吉影小学校	64	64	100.0%
下吉影小学校	29	29	100.0%
元気っ子幼稚園	19	8	42.1%
ひばり保育園	10	9	90.0%
すずらん保育園	21	13	61.9%
さくら保育園	12	9	75.0%
さくら第二保育園	51	24	47.1%
玉里保育園	4	2	50.0%
玉里第二保育園	3	1	33.3%
ルンビニー学園幼稚園	17	13	76.5%
太陽保育園	9	6	66.7%
四季の杜保育園	1	1	100.0%
合計	344	271	78.8%

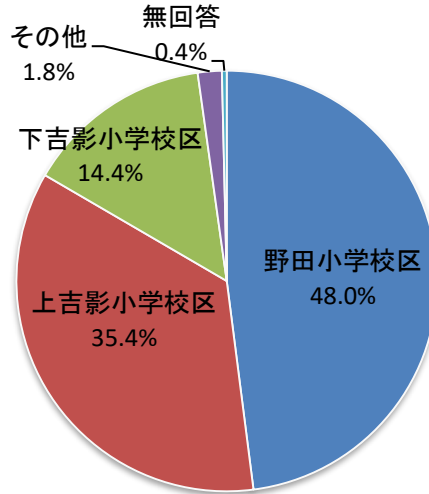


対象機関別回答比率

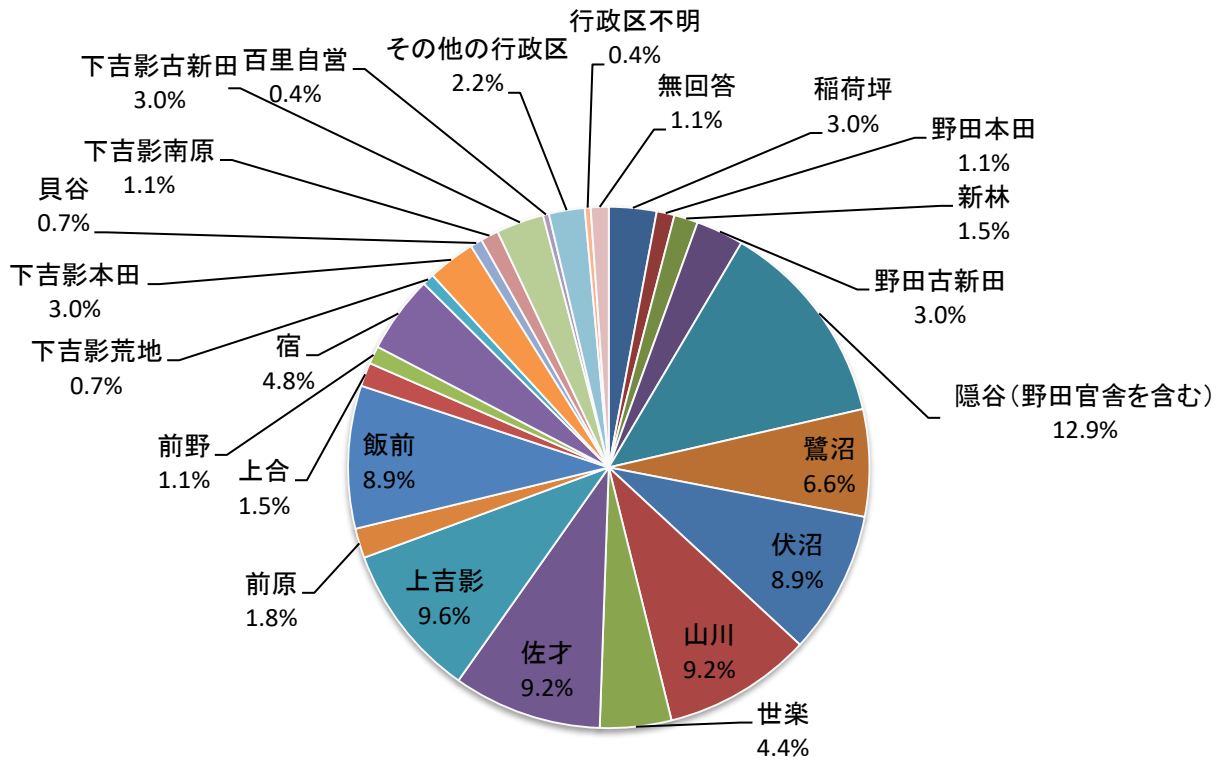


問1 お住まいの小学校区と行政区を回答してください。

小学校区別割合

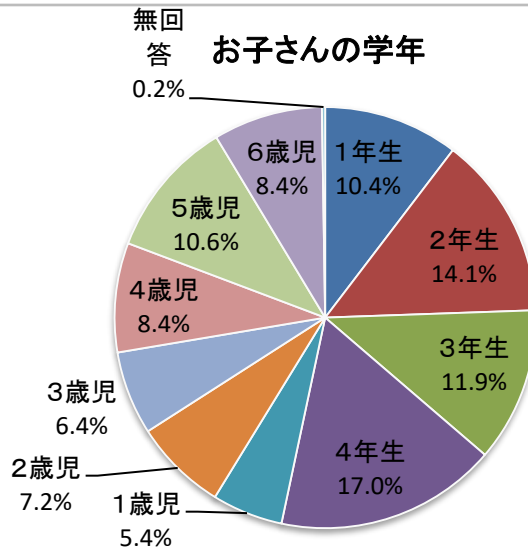


行政区別割合

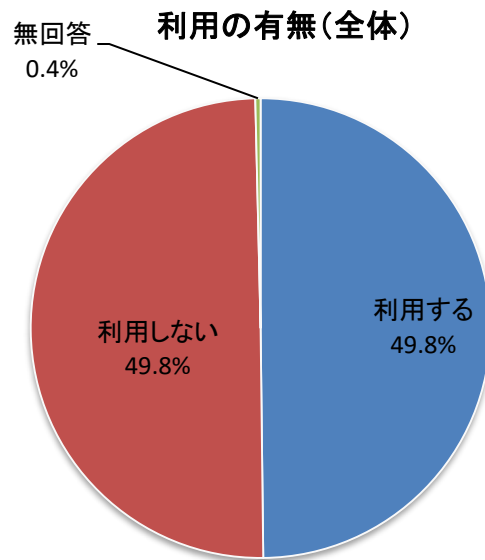


問2 お子さんは何年生ですか。

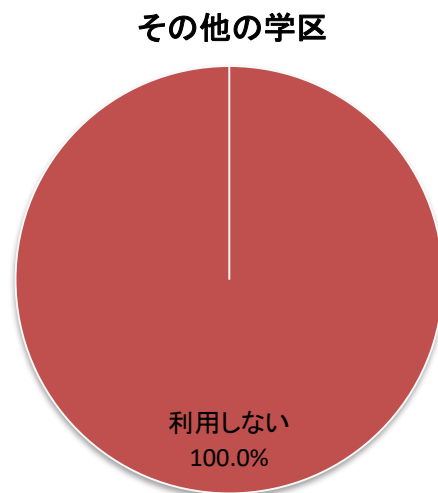
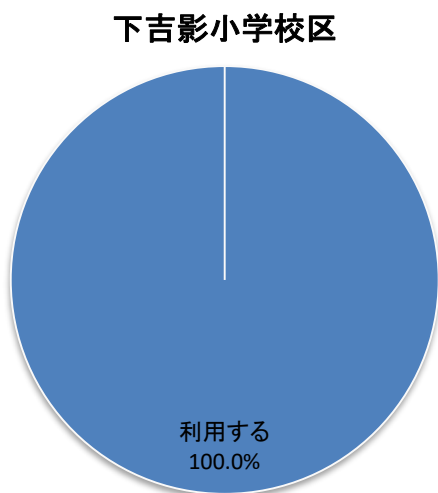
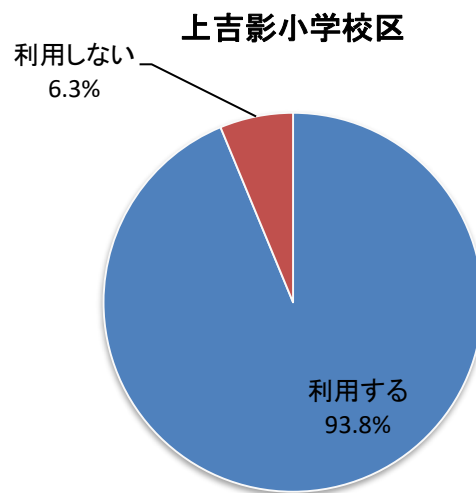
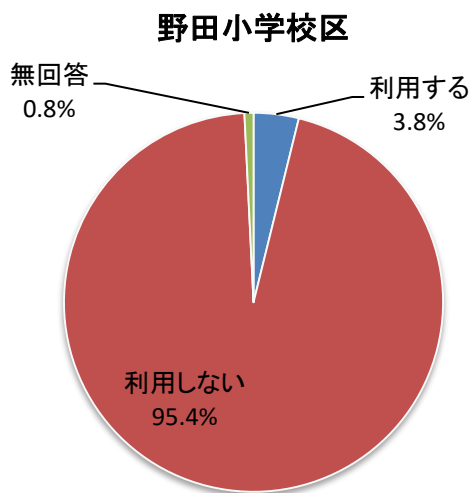
お子さんの学年



問3 お子さんの通学にあたって、スクールバスを利用する予定ですか。



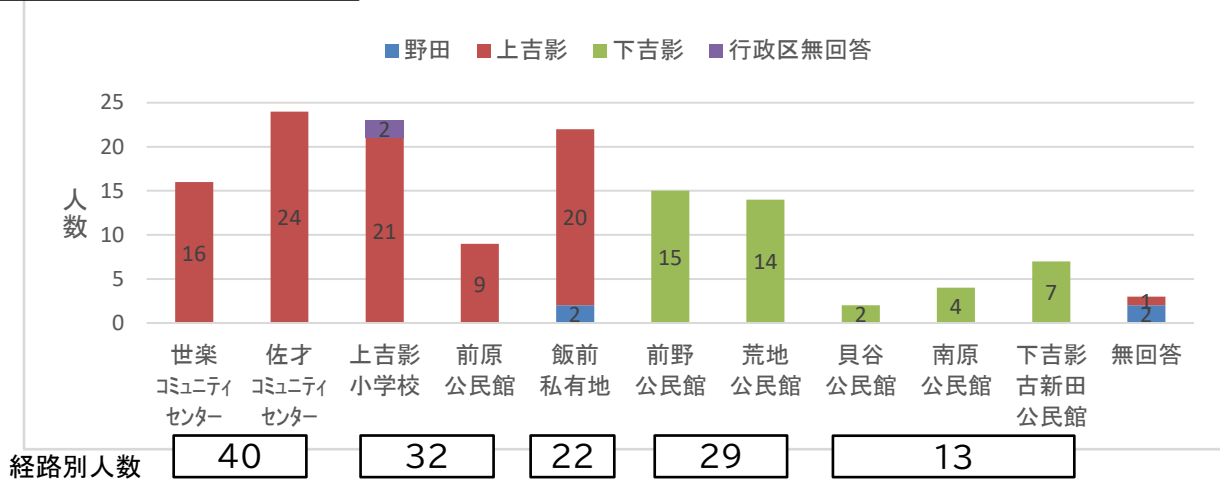
利用者の有無(小学校区別)



問4 どの乗降所を利用しますか。 ※問3で「利用する」と答えた世帯のみ回答

R 4 (開校時)

学区・乗降所別 利用者数

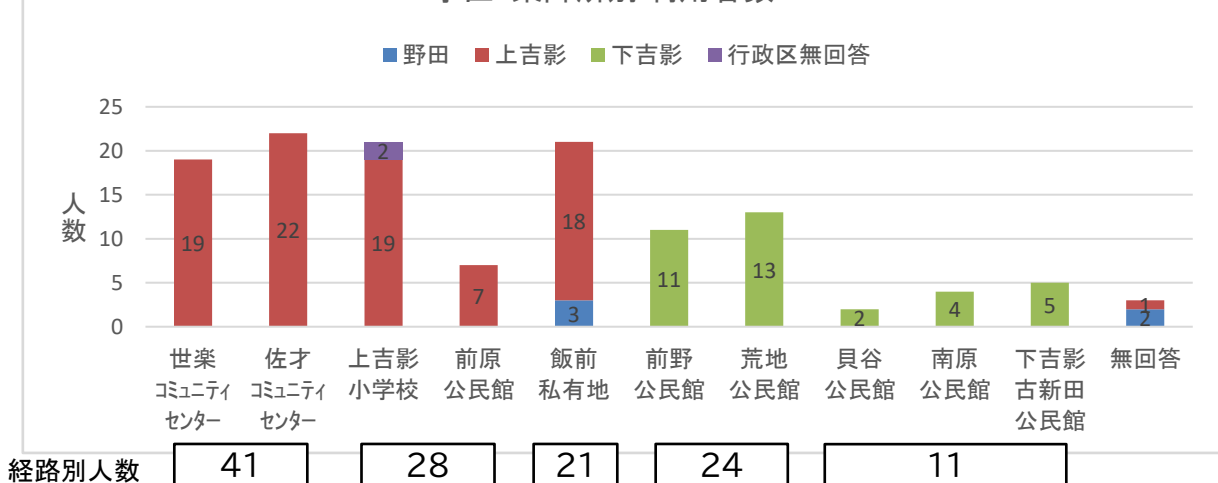


行政区内訳

世楽コミュニティセンター・・・世楽12, 佐才3, 上吉影1
 佐才コミュニティセンター・・・世楽2, 佐才22
 上吉影小学校・・・上吉影19, 飯前2, 行政区無回答2
 前原公民館・・・上吉影3, 前原5, 上合1
 飯前私有地・・・伏沼1, 山川1, 飯前20
 前野公民館・・・前野4, 宿11
 荒地公民館・・・宿2, 荒地2, 本田10
 貝谷公民館・・・貝谷2
 南原公民館・・・南原4
 下吉影古新田公民館・・・古新田7
 乗降所無回答・・・隠谷2, 上吉影1

R 5

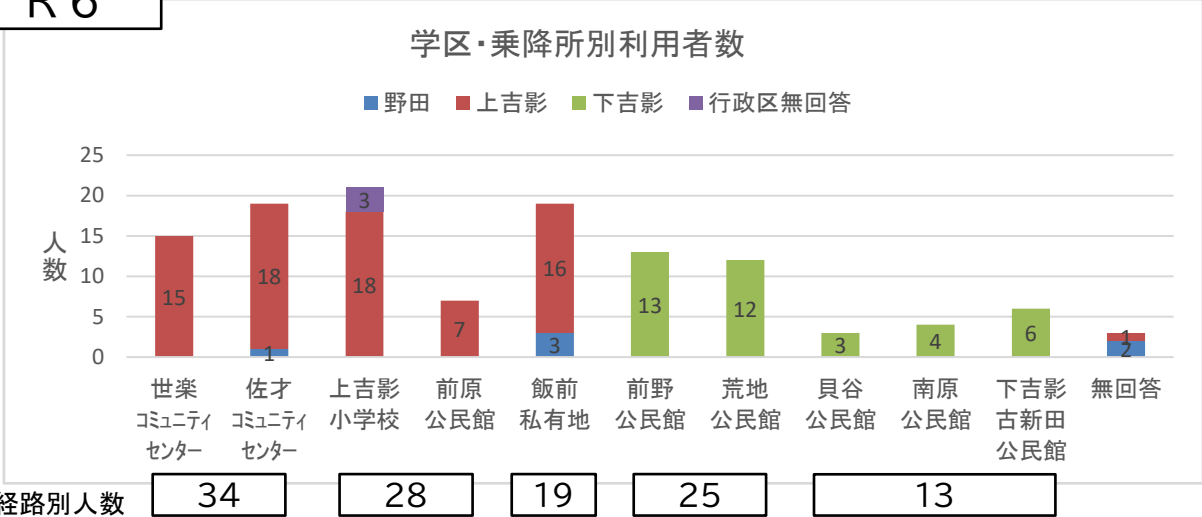
学区・乗降所別 利用者数



行政区内訳

世楽コミュニティセンター・・・世楽15, 佐才2, 上吉影2
 佐才コミュニティセンター・・・世楽2, 佐才20
 上吉影小学校・・・上吉影17, 飯前2, 行政区無回答2
 前原公民館・・・上吉影1, 前原5, 上合1
 飯前私有地・・・伏沼1, 山川2, 飯前17, 上合1
 前野公民館・・・前野4, 宿7
 荒地公民館・・・宿3, 荒地1, 本田9
 貝谷公民館・・・貝谷2
 南原公民館・・・南原4
 下吉影古新田公民館・・・古新田5
 乗降所無回答・・・隠谷2, 上吉影1

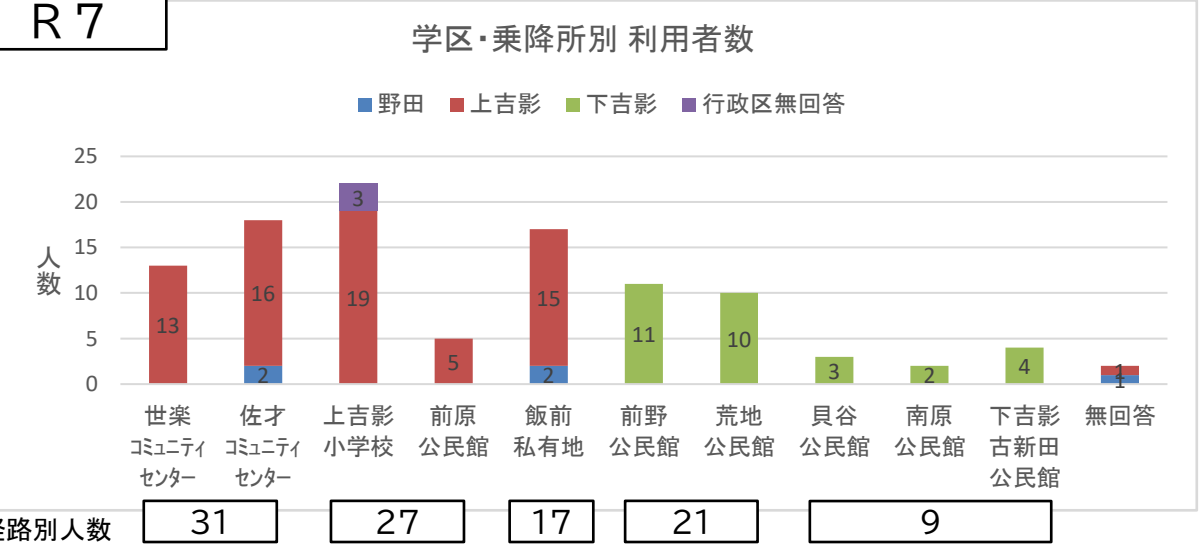
R 6



行政区内訳

- 世楽コミュニティセンター・・・世楽11, 佐才2, 上吉影2
- 佐才コミュニティセンター・・・鷺沼1, 世楽2, 佐才16
- 上吉影小学校・・・上吉影16, 飯前2, 行政区無回答3
- 前原公民館・・・上吉影1, 前原6,
- 飯前私有地・・・伏沼1, 山川2, 飯前14, 上合2
- 前野公民館・・・前野4, 宿9
- 荒地公民館・・・宿3, 荒地1, 本田8
- 貝谷公民館・・・貝谷3
- 南原公民館・・・南原4
- 下吉影古新田公民館・・・古新田6
- 乗降所無回答・・・隠谷2, 上吉影1

R 7

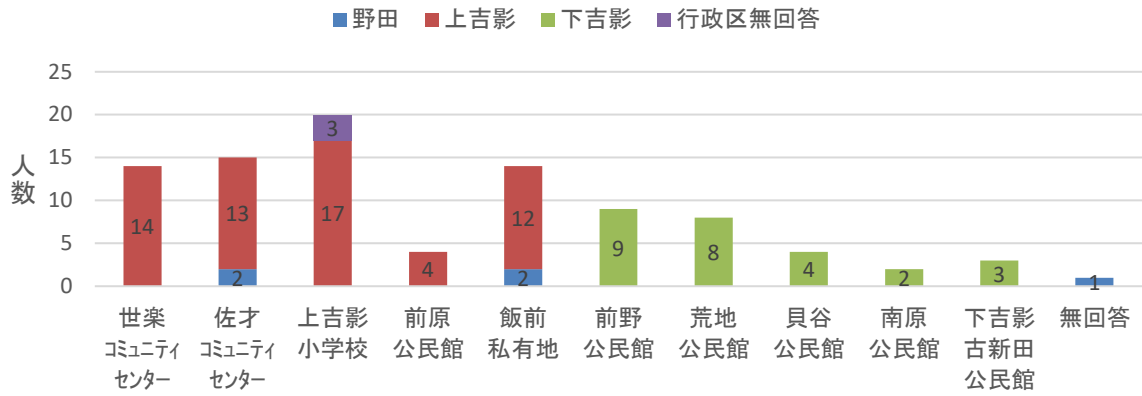


行政区内訳

- 世楽コミュニティセンター・・・世楽11, 佐才1, 上吉影1
- 佐才コミュニティセンター・・・鷺沼2, 世楽1, 佐才15
- 上吉影小学校・・・上吉影16, 飯前3, 行政区無回答3
- 前原公民館・・・上吉影1, 前原4
- 飯前私有地・・・山川2, 飯前12, 上合3
- 前野公民館・・・前野3, 宿8
- 荒地公民館・・・宿3, 本田7
- 貝谷公民館・・・貝谷3
- 南原公民館・・・南原2
- 下吉影古新田公民館・・・古新田4
- 乗降所無回答・・・隠谷1, 上吉影1

R 8

学区・乗降所別 利用者数



経路別人数

29

24

14

17

9

行政区内訳

世楽コミュニティセンター・・・世楽12, 佐才1, 上吉影1
 佐才コミュニティセンター・・・鷺沼2, 世楽1, 佐才12
 上吉影小学校・・・上吉影14, 飯前3, 行政区無回答3
 前原公民館・・・前原4
 飯前私有地・・・山川2, 飯前8, 上合4
 前野公民館・・・前野1, 宿8
 荒地公民館・・・宿3, 本田5
 貝谷公民館・・・貝谷4
 南原公民館・・・南原2
 下吉影古新田公民館・・・古新田3
 乗降所無回答・・・隠谷1

意見一覧（問5）

問5 スクールバスに関するご意見等があれば、ご自由に記入してください。

No.	項目	学区	行政区	子の学年	内容	考え方
1	乗降所	野田	隠谷	2年生	通学距離が3kmを満たしていませんが、防犯のためにもバスの利用をしたいと思っています。乗降所を設けてほしいです。	スクールバスは、統合により遠距離通学になる児童の支援を目的として、運行するものです。乗降所は、遠距離通学の基準が3km以上であることから、学校からの距離が概ね3km以上の場所に設置することとしています。
2	乗降所	野田	山川	4年生	利用したくても乗降所がありません。	
3	乗降所	野田	鷺沼	3歳児	自分の家は歩いて登校できる距離ではありますが、交通量も多く、歩いての登校に不安があるため、バスがあるなら利用した方が良く、まだ迷っていますが、「利用する」に〇をしました。近所にどのくらいのお子さんがいるのか分からないので、登校班で、高学年のお子さんが自分の子どもたちを連れていってくれるのが分かれば、少し安心なのですが。バス会社は、野田の茨城交通ですか？ 自宅がすぐ隣りなので、そこから降り降りできたら、佐才まで行かなくても利用しやすいと思ってしまいましたが、他のお子さんもいますし、勝手な事はできませんが、そんな事ができたら良いなど思いました。	スクールバスの運行事業者については、来年度、入札により決定します。なお、学校からの距離が3km未満の場合もバスを利用できますが、乗るのは指定の乗降所からのみとなります。
4	乗降所	上吉影	上吉影	1年生	通り道だし駐車場も広いので「サポート」にしてほしいです!! 仕事をしているママは、朝、送っていくのは大変です! 車で送っていく距離ではなく歩いていく距離にしてほしいです。1ヶ所増やしてください!!	「サポート」については、学校からの距離が2kmであり、基準を満たさないことから、設置は難しいです。
5	乗降所	上吉影	上吉影	3歳児	一番近い上吉影小学校まで1km近くあるので、できれば上吉影公民館まで来てもらいたいです。	上吉影公民館については、接道が狭く、他の交通に影響が出てしまうため、乗降所設置は難しいです。
6	乗降所	上吉影	上吉影	6歳児	小美玉温泉湯～GO!を乗降所として追加してほしい。	「小美玉温泉湯～GO!」は、現在駐車場の再整備中であること、施設利用者等との駐車場での事故等トラブルを考慮すると、乗降所の設置は難しいです。
7	乗降所	上吉影	上吉影	1年生	④→③の経路について、現時点では登校班が上吉影北の十字路に集合もしくは通過するので、上吉影北の十字路付近での乗降はできないのだろうか? 他にも朝、銚田二高?のバスが乗降所として前原方面に向けて停留しているの、④～③のバスの経路の他に乗降所を設けていただくのはどうでしょうか。	私有地の場合は、乗降所設置基準の全てを満たし、所有者の同意が得られ、形状の変更を伴わず容易に整備できる農地以外の土地としております。上吉影北の十字路の場合、所有者の同意を得ている場合でも、乗降所設置基準（乗降所間の距離が概ね1km以上）から、前原公民館と十字路の2カ所どちらにも設置することは難しいです。
8	乗降所	上吉影	上吉影	4年生	乗降所には、必ず大人の付き添いが1名いてほしいです。茨城町はボランティア?のような方がいます。子どもの安全を考慮し、大人の何かしらの配置をしてほしいです。	参考として、小川南小学校の場合は、スクールバスの乗降に際してボランティアの配置はしていませんが、現在までにトラブルは発生していない状況です。
9	乗降所	上吉影	飯前	1年生	できるだけ、自分の家の近くまで来てくれると助かります。	バスへの乗降は、設置基準に従い設置する、指定の乗降所からとなります。

No.	項目	学区	行政区	子の学年	内容	考え方
10	乗降所	上吉影	飯前	1年生	安全に乗降できることを期待します。	安全のため、道路上ではなく敷地内に駐車し乗降します。
11	乗降所	上吉影	飯前	1年生	<ul style="list-style-type: none"> 自分の家から小川北義務教育学校まで3km未満なので正直なところ徒歩通学も検討したいが、情報がなさすぎて比較ができない。 雨天時のバスが来るまで、⑤の乗降所は雨やどりするスペースがほぼないように思う（他の所も同じかもしれませんが）。上吉影小の現状（雨天時の送迎率の高さ）から、車での乗り入れは極力控えるようアナウンスが必要ではと思う。 ⑤の私有地、坂をのぼってきてすぐの場所は雨天や薄暗い時間だと見通しが悪い可能性がある。少し先の上合側の候補地の方が安全だと思う。 	⑤の乗降所（飯前地区）については、地区の保護者間で話し合っていたいただいた結果、現在の候補地となっております。
12	乗降所	上吉影	飯前	5歳児	利用したいのは山々なのですが、正直乗降所がもっと近くないと意味がありません。自分で学校まで送り届けるのと大差ありません。子どもがある程度大きくなって一人で乗降所に行けるようになれば、乗降所に問題ありません。個人的願望ですが、利用する利用しない問わず、スクールバスを利用したい日に利用させてもらえたらありがたいです。	乗降時の安全のため、バスは道路上ではなく敷地内に駐車するため、乗降所はバスが転回もしくは通り抜け可能な場所に設置するという基準を設けております。また、利用にあたっては、年度を通して申請していただきますが、利用したい日に利用することは可能です。
13	乗降所	上吉影	上合	3歳児	人数がいるようでしたら、上合公民館も検討していただけるとありがたいです。	将来的に児童の人数分布が変わった場合、乗降所の設置場所の見直しを行う予定です。
14	乗降所	下吉影	前野	2年生	乗降所となる予定の前野公民館の前の道路は、スピードを上げて通る車が多いです。また、公民館から出る際も見通しが悪いので、大きめのカーブミラーの設置や、公民館の周りを整備してほしいと思います。	乗降の際は、道路上ではなく、敷地内にバスを駐車して乗降します。乗降所までの通学路の整備については、来年度、検討予定です。
15	乗降所	下吉影	宿	5歳児	宿にも1ヶ所バス停を設けてほしいです。	宿地区については、公民館は、接道が狭いことから、乗降所の設置は難しいです。また、私有地（有限会社オオノキの駐車場）が利用できるという意見がありましたが、乗降所設置基準（乗降所間の距離が概ね1km以上離れていること）から、私有地・前野公民館・荒地公民館の3カ所すべてに乗降所を設置することは難しいです。
16	乗降所	下吉影	宿	1歳児	宿の子どもたちの数も多いので、宿に停まっていたけるとありがたいです。	
17	乗降所	下吉影	宿	1年生	宿にも乗降所を設けてほしいです。前野公民館、荒地公民館に行く道に歩道がない所もあり危ないと思います。	どの乗降所を利用するかは自由です。
18	乗降所	下吉影	宿	1年生	好きな所に行っているのでしょうか？ 近い乗降所が良いのに変わりはありませんが、定員などもあるのですか？ そもそも選べるのですか？ 自分の区に乗降所がないので、よくわかりません。	
19	乗降所	下吉影	下吉影 本田	5歳児	本田公民館にも乗降していただけるとありがたいです。	本田公民館については、敷地が狭く、バスの転回・通り抜けが困難であるため、利用は難しいです。
20	乗降所	下吉影	貝谷	6歳児	仕事の都合と合うか心配です。下吉影小のままなら近くて楽なのに少し遠いなと思うのが正直な気持ちです。	開校時の児童分布を参考に、概ね乗降所から1km圏内の計画としています。

No.	項目	学区	行政区	子の学年	内容	考え方
21	バス	上吉影	世楽	3年生	欠席・遅刻等の連絡はその都度必要かどうか、帰りに学童を利用し、バスを利用しない場合はどうするか等、方針が決定していれば周知していただきたいです。	バスを利用する場合であっても通学班体制での登下校となることから、これまでどおり欠席・遅刻については、通学班内で連絡を取り合ってくださいになります。行き帰りのどちらかだけバスを利用することは可能です。バスの利用にあたっては事前に申請書を提出していただきますが、併せて、往復利用か片道利用の確認をさせていただきます。
22	バス	上吉影	世楽	6歳児	下校時のバス運行本数はどのような予定ですか？ 学年によって下校時間が違うと思います。	学年によって下校時刻が異なるため、下校時は2回運行となります。登校時は1回です。
23	バス	上吉影	佐才	3歳児	児童生徒が少ない下吉影地区がバス2台で、児童生徒が多い上吉影・佐才・世楽地区が1台なのはどうか？ 何の説明もないが……。	下吉影小学区については、新しい学校までの距離が最も遠く、1つの経路で全ての乗降所を回ると通学に要する時間（乗車時間）が長くなってしまふことから、経路を2つとしております。
24	バス	下吉影	下吉影 本田	4年生	運転手の年齢制限を設けるべき。運転手の健康状態の把握。	運転手の年齢制限はバス事業者により異なります。国土交通省の定める「旅客自動車運送事業運輸規則」では、事業者は、高齢者に対して安全運転のための適性診断や指導が義務付けられています。また、運転手の疾病・疲労等、健康状態の確認が義務付けられています。
25	バス	下吉影	貝谷	1年生	ルートEは、学校までの距離が長くなるのは承知ですが、時間がもう少し短縮できるルートを検討していただけると助かります。	乗降所⑧～⑩を通る最短の経路としております。
26	バス	下吉影	下吉影 古新田	4年生	定期的に病院へ行っているの、その時は送っていきます。通学班や保護者の当番制は、できるだけ無い方がいいです。バスに乗らない時の連絡法が簡単な方がいいです。時間に来なければ発車してしまってもいいです。	立哨活動の実施については、利用者間等での話し合いによります。バスは予定時刻に従い発車します。乗り遅れた場合は各家庭で対応していただくこととなります。
27	バス	下吉影	下吉影 古新田	4年生	予定では、朝何時何分ぐらいに来ますか？	古新田公民館には、朝7時40分ごろ到着予定です。
28	通学路	野田	隠谷	1年生	空港アクセス道路を新学校へ行くには横断歩道も信号機もない交差点を渡らないといけません。これについての対処法等、ご検討をお願いします。	
29	通学路	上吉影	上吉影	2年生	・当該計画によると世楽コミュニティセンターを乗降所とする予定になるが、その場所まで行くために県道145号線を通ることになる。当道路は極端に幅員が減少し子どもたちが歩くのには不安がある。今後歩道の整備計画等はあるのか？ ・上記道路については速度規制はあるものの速度超過で通行する車両が多数見受けられる。また、大型ダンプ等も通っているので通学路として選定するのは心配がある。	通学路の整備については、来年度の部会・準備委員会において検討する予定です。検討にあたっては、通学路の危険箇所について、保護者の方に改めて調査を実施する予定です。
30	通学路	上吉影	上吉影	3年生	通学路の整備がされていなくて危険。（細い、車の通りが激しい、見通しが悪い）	
31	通学路	下吉影	宿	4年生	乗降所へ行くまでに、信号のない交差点・歩道のない所を通るので心配です。	

スクールバス運行経路・乗降所

行政区名のカッコ内は開校時の児童数(推計)
乗降所を中心とする円は半径1km(直線距離)

スクールバス運行経路(バス時速30km, 乗降時間3分として計算)

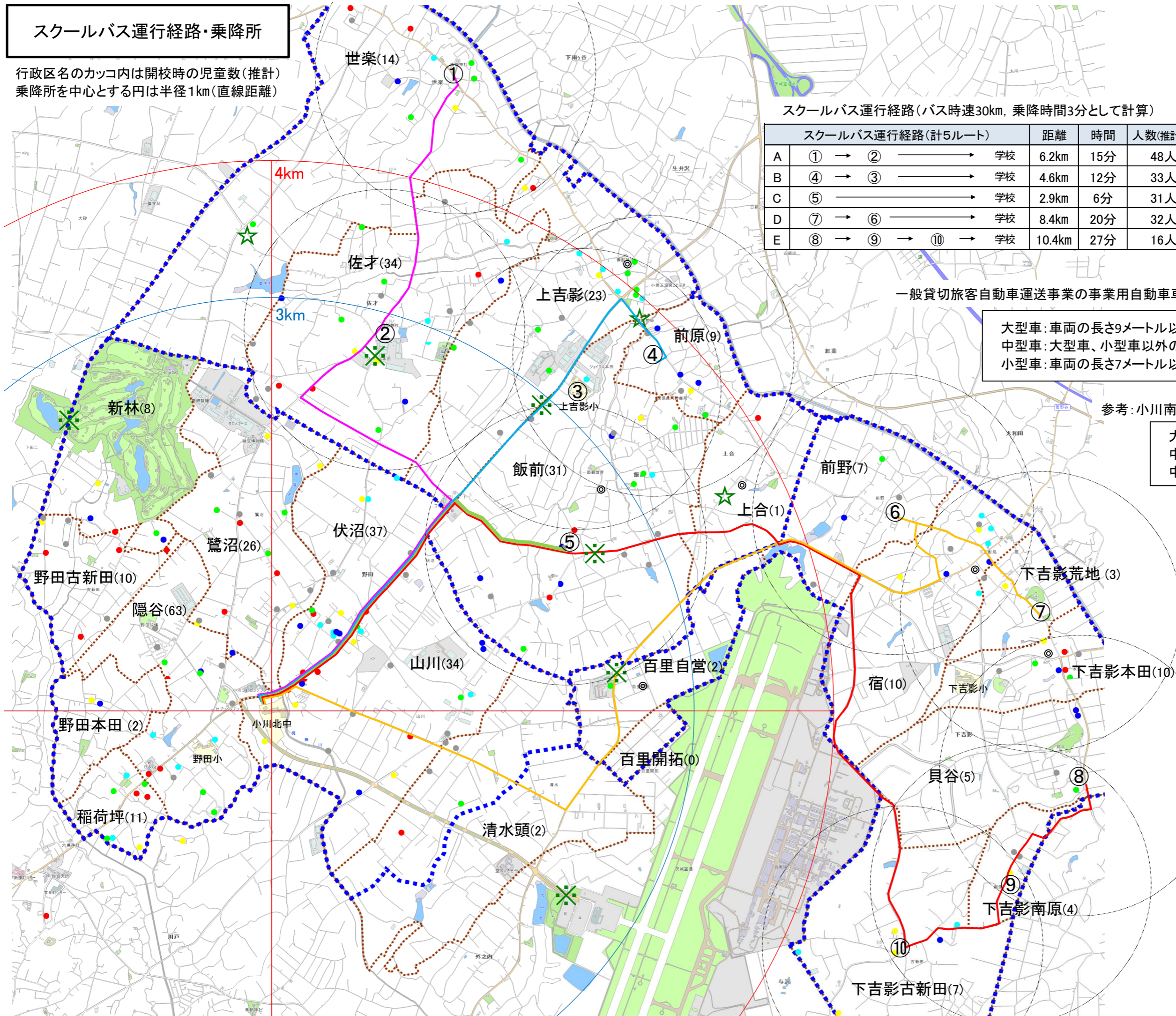
スクールバス運行経路(計5ルート)		距離	時間	人数(推計値)	人数(調査回答)	バスの大きさ
A	① → ② → 学校	6.2km	15分	48人	40人	大
B	④ → ③ → 学校	4.6km	12分	33人	32人	中
C	⑤ → 学校	2.9km	6分	31人	22人	中
D	⑦ → ⑥ → 学校	8.4km	20分	32人	29人	中
E	⑧ → ⑨ → ⑩ → 学校	10.4km	27分	16人	13人	小

一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車車種区分(道路運送法関係規定による)

大型車: 車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上
 中型車: 大型車、小型車以外のもの
 小型車: 車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

参考: 小川南小スクールバス(運転席・乗務員席含む)

大型: 57人(正座席45人・補助席10人)
 中型: 45人(正座席37人・補助席7人)
 小型: 38人(正座席37人)



No.	乗降所
①	世楽地区コミュニティセンター
②	佐才地区コミュニティセンター
③	上吉影小学校
④	前原公民館
⑤	飯前私有地
⑥	前野公民館
⑦	荒地公民館
⑧	貝谷公民館
⑨	南原公民館
⑩	下吉影古新田公民館

凡例	
✕	道のり3km
☆	道のり4km
.....	行政区
.....	小学校区
◎	公民館
●	1年生
●	2年生
●	3年生
●	4年生
●	5年生
●	6年生

小川北義務教育学校 校章デザイン案募集要項

1 目的

野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校と小川北中学校は、令和4年4月に統合し、小川北義務教育学校として開校予定である。新しい学校にふさわしい校章を制定するため、校章デザイン案を募集する。

2 募集期間

令和3年4月8日（木）～ 令和3年6月10日（木）

3 募集対象（応募資格）

- (1) 小川北学区出身者
- (2) 小川北学区在住者
- (3) 小川北学区在勤者
- (4) 小川北学区の小・中学校の児童生徒、保護者、卒業生

4 募集方法（周知方法）

- (1) 市ホームページに募集要項・応募用紙を掲載
- (2) 「広報おみたま」に案内を掲載
- (3) 「準備委員会だより」に募集要項・応募用紙を掲載，区長便で配布
- (4) 学校を通して，小川北学区小中学校の児童生徒に募集要項・応募用紙を配布

5 応募方法

応募用紙（任意の用紙可）に必要事項（①デザイン案，②デザインの説明，③住所，④氏名，⑤電話番号，⑥応募資格）を記入の上，下記いずれかの方法で応募する。

- ・ 応募箱に投函 市役所小川総合支所1階に応募箱を設置
- ・ 郵送 宛先：〒311-3492 小美玉市小川4-11
小美玉市教育委員会 施設整備課 学校づくり推進係
- ・ 電子申請届出サービス
- ・ 担任の先生に提出（児童・生徒の場合）

6 応募条件

- (1) 1人につき1点の応募とする。
- (2) 応募作品は，応募者が創作した，未発表でオリジナルのものとする。
- (3) デザインに使用する色は，単色とする。
- (4) デザインを拡大・縮小して使用できるよう配慮し，グラデーション（ぼかし）は使用しないこととする。

(5) デザインの説明（意味やモチーフ等）を必ず記入する。

7 選定方法

応募作品の中から、小川北義務教育学校開校準備委員会にて選定の上、採用作品1点を決定する。

8 選定基準

校章としてのふさわしさ、活用のしやすさ、わかりやすさ、独創性を総合的に判断する。

9 選定スケジュール

令和3年4月 募集開始

6月 募集〆切

7月 総務・通学部会で選定（応募作品の中から、数点を選定）

8月 開校準備委員会で選定（1点を選定）

10 採用作品の発表

採用作品の応募者には、9月頃に通知する。

採用作品は、市ホームページ等で発表する。

11 表彰等

採用作品の応募者には、賞状及び副賞（図書カード5千円分）を贈呈する。

12 留意事項

(1) 応募作品は返却しない。

(2) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 応募用紙は、折り曲げないこととする。

(4) 採用作品は、必要に応じて修正・補正を行う場合がある。

(5) 個人情報は目的以外には使用しないが、採用作品の応募者については、市ホームページ等で氏名等を公表する。

(6) 採用作品に関する一切の権利は、小美玉市教育委員会に帰属する。

小川北義務教育学校の校章デザイン案を募集します！

野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校・小川北中学校は、令和4年4月に統合し、小川北義務教育学校として開校します。新しい学校にふさわしい校章を制定するため、校章デザイン案を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

募集内容	小美玉市立小川北義務教育学校の校章デザイン案
募集期間	令和3年4月8日（木）～ 令和3年6月10日（木）必着
応募資格	(1) 小川北学区出身の方 (2) 小川北学区に在住の方 (3) 小川北学区に在勤の方 (4) 小川北学区の小中学校の児童生徒，保護者，卒業生
応募条件	(1) 1人につき1点の応募とします。 (2) 応募作品は、応募者が創作した、未発表でオリジナルのものとしてします。 (3) デザインに使用する色は、単色としてください。 (4) デザインを拡大・縮小して使用できるよう配慮し、グラデーション(ぼかし)は使用しないでください。※最小で1cm四方サイズでの使用を予定しています。 (5) デザインの説明（意味やモチーフ等）を必ず記入してください。
応募方法	応募用紙（任意の用紙可）に、必要事項（①校章デザイン案，②デザインの説明，③住所，④氏名，⑤電話番号，⑥応募資格）を記入の上，下記いずれかの方法により応募してください。（応募用紙は，市ホームページにも掲載しています。） (1) 応募箱に投函（応募箱は，市役所小川総合支所1階に設置しています。） (2) 郵送 宛先：〒311-3492 小美玉市小川4番地11 小美玉市教育委員会 施設整備課 学校づくり推進係 (3) 電子申請・届出サービス 申し込み先 URL：
選定方法及び選定基準	応募作品の中から，小川北義務教育学校開校準備委員会で選定の上，採用作品1点を決定します。選定では，校章としてのふさわしさ，活用のしやすさ，わかりやすさ，独創性を総合的に判断します。
採用作品の発表	採用作品の応募者には，9月頃に直接ご連絡します。 採用作品は，市ホームページ等で発表します。
表彰等	採用作品の応募者には，賞状及び副賞（図書カード5千円分）を贈呈します。
応募に際しての留意事項	(1) 応募作品は返却しません。 (2) 応募にあたって要する経費は，応募者の負担とします。 (3) 応募用紙は，折り曲げないでください。 (4) 採用作品は，必要に応じて修正・補正を行う場合があります。 (5) 個人情報 は，目的以外で使用することはありませんが，採用作品の応募者については，市ホームページ等で氏名等を公表させていただきます。 (6) 採用作品に関する一切の権利は，小美玉市教育委員会に帰属します。

参考：小川北学区 小中学校の校章

野田小学校	上吉影小学校	下吉影小学校	小川北中学校
			

小川北義務教育学校 校章デザイン案応募用紙

デザイン

上

下

デザインの説明 (デザインの意味, 込めた思い, モチーフにしたもの など)

住所	〒
氏名	(ふりがな)
電話番号	(自宅・携帯・勤務先)
応募資格 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 小川北学区出身 <input type="checkbox"/> 小川北学区に在住 <input type="checkbox"/> 小川北学区に在勤(勤務先:) <input type="checkbox"/> 小川北学区の小中学校の児童生徒, 保護者, 卒業生

小川北義務教育学校の校章デザイン案を募集します！

野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校・小川北中学校は、令和4年4月に統合し、小川北義務教育学校として開校します。新しい学校にふさわしい校章を制定するため、校章デザイン案を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

募集内容	小美玉市立小川北義務教育学校の校章デザイン案
募集期間	令和3年4月8日（木）～ 令和3年6月10日（木）
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1人につき1点の応募とします。 (2) 応募作品は、応募者が創作した、未発表でオリジナルのものとしてします。 (3) デザインに使用する色は、単色としてください。 (4) デザインを拡大・縮小して使用できるよう配慮し、グラデーション(ぼかし)は使用しないでください。※最小で1cm四方サイズでの使用を予定しています。 (5) デザインの説明（意味やモチーフ等）を必ず記入してください。
応募方法	応募用紙（任意の用紙可）に、必要事項（①校章デザイン案、②デザインの説明、③住所、④氏名）を記入し、担任の先生に提出してください。
選定方法及び選定基準	応募作品の中から、小川北義務教育学校開校準備委員会で選定の上、採用作品1点を決定します。選定では、校章としてのふさわしさ、活用のしやすさ、わかりやすさ、独創性を総合的に判断します。
採用作品の発表	採用作品の応募者には、9月頃に直接ご連絡します。 採用作品は、市ホームページ等で発表します。
表彰等	採用作品の応募者には、賞状及び副賞（図書カード5千円分）を贈呈します。
応募に際しての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 応募作品は返却しません。 (2) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。 (3) 応募用紙は、折り曲げないでください。 (4) 採用作品は、必要に応じて修正・補正を行う場合があります。 (5) 個人情報、目的以外で使用することはありませんが、採用作品の応募者については、市ホームページ等で氏名等を公表させていただきます。 (6) 採用作品に関する一切の権利は、小美玉市教育委員会に帰属します。

参考：小川北学区 小中学校の校章

野田小学校	上吉影小学校	下吉影小学校	小川北中学校
			

おがわきたぎむきょういくがっこうこうしょう
小川北義務教育学校 校章デザイン案応募用紙
 あんおうほうようし

デザイン

上

下

デザインの説明^{せつめい} (デザインの^{いみ}意味, モチーフにしたもの など)

がっこうめい 学校名	がっこう 学校	ねん 年	くみ 組
な 名前	(ふりがな)		

おうほうようし
 ~応募用紙は、担任の先生に提出してください~
 たんにん せんせい ていしゅつ

校歌の歌詞について

○これまでの校歌検討結果の確認

曲については、第15回準備委員会において、小川南小の校歌を作曲した田川めぐみ氏に依頼することに決定。
歌詞に入れる言葉・フレーズについては、部会・準備委員会で検討し、制作者に伝える。

●検討事項1：歌詞の構成（節数）

2番構成とするか、3番構成とするか。現在の小川北学区の校歌では、小川北中・野田小は2番、上吉影小・下吉影小は3番構成となっている。

構成（節数）……作詞者に一任とする or あらかじめ節数を指定する

●検討事項2：歌詞に入れる言葉・フレーズ

校歌の歌詞は、主に、学校や周辺地域の自然を表したものと、児童生徒の姿を表したものによって構成されている。参考として、小川北学区各校の校歌歌詞から、内容ごとに言葉・フレーズを分類した。

<地域や学校に関すること>

- ・自然……「筑波嶺」「筑波峰」「巴川」「巴の川」「野菊」「こぶしの木」
- ・地名……「小川北」「上吉影」「下吉影」「百里」
- ・学校名……「小川北中学校」「野田小学校」

<児童生徒に関すること>

- ・勉学……「学を磨き」「知識を育て」「力と知識 湧き上がる」「ここに学ぶ」
- ・道徳心……「心優しく」「心清く」「清くうるわしく」
- ・協調性……「友と友 かたく結ばれ」「力あわせて」「くみあうかた」「手と手つなごう」
- ・健やかな成長……「逞しく」「生き生きと」「みんな元気に」「強いからだ」
- ・将来像……「未来を創る」「よい町つくる」「よい国つくる」

参考：小川北義務教育学校の校訓 ※現段階では、案である。

- 力をつけよう……“力”とは今日的学力。
進んで学習に取り組み、確かな学力と活用する力を身に付けよう。(知)
- 心をみがこう……“心”とは思いやる心。
温かな気持ちで周りの人と接することができるようになろう。(情)
- 気力をもとう…“気力”とは意思。
何事も全力を傾け、最後までやり通す力を身に付けよう。(意)

<各校校歌一覧>

<p>野田小学校 校歌</p> <p>作詞 生稻 泰次 作曲 下野 米</p> <p>第一章「緑」 筑波嶺速く そびえ立ち 若草萌えて 光る露 この大らかな 学園に 力と知識 湧き上がる 英知の「緑」は わがしるし あより高く 逞しく 希望に燃える 野田小学校</p> <p>第二章「野菊」 大空青く 澄みわたり 窓辺に香る 白い花 このさわやかな 学園に 真の光 満ち溢る 気高い「野菊」は わが誇り あより清く うるわしく 未来を創る 野田小学校</p> <p>179字(1~2番各89字)</p>	<p>小川北中学校 校歌</p> <p>作詞 高田 敏子 作曲 由良 一夫</p> <p>一 わたしたちは ここに学ぶ 友と友 かたく結ばれ 心優しく 力あわせて 学を磨き 知識を育て 天高くのびる 若木 美しい ふるさとの 美しい 日本の あしたにのびる 若木 わたしたちは ここに学ぶ 小川北中学校</p> <p>二 朝に夕に あおぐ筑波峰 師のおしえ ゆたかにうけ 心清く 勇気にみちて 学をまなび 知識を育て 大空に飛ぶよ 若鳥 美しい ふるさとの 美しい 日本の 未来にかける 若鳥 わたしたちは ここに学ぶ 小川北中学校</p> <p>231字(1番115字・2番116字)</p>
---	---

<p>下吉影小学校 校歌</p> <p>作詞 多田 公之助 作曲 岩井 清志</p> <p>一 草ひかる 原の上で けさもばりがない 晴れた百里の 空のように 広い心に みんなみんな なかよしの 手と手つなごう よい町つくる よい国つくる 下吉影の 小学生</p> <p>二 水ひかる きしのもぐきに きょうも小ぶなが われて すんだ巴の 川のように 清いねがいだ だれもだれも ひと筋の 道を進もう よい町つくる よい国つくる 下吉影の 小学生</p> <p>三 風ひかる 窓にもたれて いつもみんなが 見上げて 大きなこぶしの 木のように 強いからだに ひとりひとり かぎりない 花をさかそう よい町つくる よい国つくる 下吉影の 小学生</p> <p>273字(1~3番各91字)</p>	<p>上吉影小学校 校歌</p> <p>作詞 金沢 直人 作曲 柳橋 久</p> <p>一 流れはるかな 巴川 岸には草が 風に鳴り みのりゆたかな 野の広さ 上吉影の 空青く 雲が心に わきあがる</p> <p>二 庭にあふれる 日の光 くみあうかたに ふりそそぎ 木々をめぐって はずむ声 のびる力の 生き生きと 満ちて明るい 友の顔</p> <p>三 深く静かな 杉木立 歴史も古い わが里の その栄光を うけついで みんな元気に 学ぶまで 遠く世界を 望むまで</p> <p>180字(1~3番各60字)</p>
---	--

<p>玉里学園義務教育学校 校歌</p> <p>作詞 模映二 作曲 池田 八声</p> <p>一 すがた気高い 紫峰を仰ぎ 胸に湧き立つ 大きな希望 たくましく 元気よく 未来を創る 仲間たち あゝ玉里学園 夢を現実にする日まで</p> <p>二 霞ヶ浦の 水面をわたる 風の歌声 やさしい調べ まごころが かよい合い 笑顔で集う 学び舎よ あゝ玉里学園 固い絆は 永遠に</p> <p>三 朝の光が 大地に注ぎ みどりあふれる ふるさと玉里 互いに励む 意気高く あゝ玉里学園 明日に向かって はばたこう</p> <p>213字(1~3番各71字)</p>	<p>小川南小学校 校歌 夢色の大空</p> <p>作詞 河野 陽介 作曲 田川 めぐみ</p> <p>一 みんな ともだち 出逢ったあの日覚えてる 薫る橋 小川のせせらぎ きらめく光をくぐれば ほらあの笑顔が待っている ああ 虹色の飛行機に乗って 君とどこまで行く 出逢い 別れ また出逢い どんな未来を旅しよう</p> <p>二 みんな とくべつ 筑波嶺 彩る 山桜 水辺に浮かぶ 浅沙のゆらめき どれも美しく在るように 君にも生まれた意味がある ああ 夢色の大空に向かって 君と高らかに歌おう 泣いて 笑い また泣いて どんな想いを分かち合おう</p> <p>221字(1番108字・2番113字)</p>
---	--

P T A部会報告

1 開催日時及び出席者数

第4回 令和3年1月22日（金）午後7時～午後8時20分 出席者：11名（欠席者：1名）

2 協議事項

◎P T A規約について

新しい規約の決定事項を各校P T Aの役員会等で確認していただき、挙げた意見を基に、協議を行った。

協議結果を基にしたP T Aの規約・慶弔規定については、資料3を参照。

また、P T Aの組織構成については、部会資料10を参照。

●開校初年度の役員の決め方について

開校初年度のP T A会長（第8学年）・監事のうち1名（第9学年）は、来年度の中1・中2のため、中学校において決定可能である。だが、その他の役員については、統合前の3校が集まる機会がないため、以下の案を基に、どのように決めるかを検討した。

・案1

監事（第1学年）……新入学児説明会で決める

その他の役員（第2～7学年）……各小学校で候補者を各学年1名選出。候補者が中学校等に集まって決める

・案2

監事（第1学年）……新入学児説明会で決める

その他の役員（第2～7学年）……各小学校に2名ずつ割り振り、各校において決める

<主な意見>

- ・会長と副会長は、準備委員会委員の中から決めるのがよいと思う。
- ・選択肢の幅は広くすべき。初年度ということで、やりたい方もいるのではないか。
- ・案1は、役員が選ばれない学校が出る可能性がある（偏りが出る）。

<結果>

案2の決め方とした。各校への役員の割り振りは、抽選により決定し、女ネット2名を野田小、会計と7学年の副会長を上吉影小、書記と6学年の副会長を下吉影小から選ぶこととした。（部会資料11を参照）

●地区委員会について

現在の小川北中学校P T Aでは、地区委員（常任委員）の人数を、23名（23地区より各1名）としている。統合後のP T Aにおいても、現行同様の数・地区区分でよいかどうか、検討した。また、地区委員会委員長の決め方について、検討した。

○地区の数、分け方

<主な意見>

- ・分け方を変えると、不都合が生じる可能性がある。
- ・地区内で、数年先まで委員が決まっているところもある。

<結果>

小川北中の現行どおり、計23地区とした。（部会資料11を参照）

○委員長の決め方

<主な意見>

- ・野田小では、23地区の輪番制にしてはどうかという意見があった。
- ・将来的に児童がいない地区（行政区）が出たり、地区が合併する可能性があるため、学区の輪番がよいと思う。
- ・下吉影では、児童数が0名になった地区の場合は飛ばして輪番を維持している。

<結果>

委員長は、学区（野田・上吉影・下吉影）輪番とした。

●学年委員会について

学年委員会委員長の決め方について、検討した。また、各学年の委員長1名・副委員長2名が学年委員会の委員となるが、開校初年度の委員はどのように決めるか、検討した。

○委員長の決め方

<主な意見>

- ・7～9学年で輪番とするのがよい。
- ・上吉影小では、輪番ではなく6学年の学年委員長に固定としている。
- ・固定するのであれば、9学年は受験、8学年はPTA会長のため負担が大きくなるので、7学年がよい。

<結果>

7学年の学年委員長を、学年委員会の委員長とする。

○開校初年度の委員の決め方

<主な意見>

- ・開校前に決めるのであれば、地区割しかないと思う。
- ・初年度は、各地区1人、委員がいた方がよい。
- ・小川北中では、中1で学年委員長となった者が、3年間委員長を継続することになっている。第9・8学年は来年度の中2・中1のため、すでに決定しているので、決める必要があるのは7学年以下（現在の小5以下）である。
- ・7学年以下も、現在の小川北中のように、委員長を地区の輪番で割り当てし、副委員長を委員長の地区以外の2地区とするのがよい。

<結果>

各学年の委員長は、野田・上吉影・下吉影の順に地区（学区）を割り当てし、副委員長は、委員長の地区以外の2地区とする（初年度のみ）。各校において、開校時の2～7学年の委員を1名ずつ選出する。（部会資料11を参照）

小美玉市立小川北義務教育学校P T A規約

第 1 章 名称及び事務局

第 1 条 本会は、小美玉市立小川北義務教育学校P T Aと称し、事務局を小川北義務教育学校に置く。

第 2 章 目的及び活動

第 2 条 本会は、保護者と教職員が協力して、その責任を分け合い、家庭と学校と社会における児童生徒の幸福な成長を図ることを目的とし、次の活動を行う。

- 1 家庭と学校の緊密な連携によって児童生徒の生活環境の浄化指導をする。
- 2 全員相互の研修親睦をはかり、民主的教養を啓培する。
- 3 教育施設の充実強化に努める。
- 4 その他、本会の目的達成に必要な活動をする。

第 3 章 方針

第 3 条 本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- 1 児童生徒の教育福祉のために活動する。他の団体及び機関と協力する。
- 2 営利的、政治的、宗教的な活動は一切行わない。
- 3 学校の人事、その他管理に干渉しない。

第 4 章 会 員

第 4 条 本会の会員となることができるのは、次の者である。

- 1 小川北義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者またはこれに代わる者
- 2 小川北義務教育学校の教職員
- 3 本会の趣旨に賛同する者

第 5 条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第 5 章 会 計

第 6 条 本会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。

第 7 条 本会の会費は、月額 200 円とし、事情により減免することができる。また、每学期もしくは 1 年分を前納することができる。

第 8 条 本会の会計は、総会において議決される予算に基づいて行われる。

第 9 条 本会の決算は、会計監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第 10 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 6 章 役 員

第 11 条 本会の役員は、次のとおりとする。

- 会 長 1 名 (第 8 学年)
- 副会長 3 名 (第 6 学年より 1 名, 第 7 学年より 1 名, 教頭)
- 監 事 2 名 (第 1 学年より 1 名, 第 9 学年より 1 名)
- 書 記 2 名 (第 5 学年より 1 名, 教職員 1 名)
- 会 計 2 名 (第 4 学年より 1 名, 教職員 1 名)
- 女性ネットワーク委員 2 名 (第 2 学年より 1 名, 第 3 学年より 1 名)

- 第12条 役員は、各学年から互選により選出し、総会の承認を得て決定する。
- 第13条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第14条 会長は、次の職務を行う。
1 本会を代表し、総会及び役員会を招集する。
2 全ての会合に出席し、意見を述べるができる。
- 第15条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 第16条 監事は、次の職務を行う。
1 本会の会計を監査する。
2 必要に応じて随時会計監査を行う。
- 第17条 書記は、次の職務を行う。
1 総会及び役員会の議事並びにこの活動の重要事項を記録する。
2 記録、通信、その他書類を保管する。
3 会長の指示に従って、庶務を行う。
- 第18条 会計は、次の職務を行う。
1 総会で決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理する。
2 年度末に監事の監査を経て、総会で決算報告をする。
3 予算の立案について協力する。
- 第19条 女性ネットワーク委員は、女性（母親）の立場から、児童生徒の健全な成長を図るための活動を、会長等の指導助言の下に行う。

第 7 章 顧 問

- 第20条 本会には、前会長を顧問に置く。顧問は、会長の要請に応じて、重要事項について意見を述べるができる。

第 8 章 総 会

- 第21条 総会は会員を以って構成され、本会の最高機関である。
- 第22条 総会の機能は、次のとおりとする。
1 規約の制定及び改廃
2 会の主要活動方針、年度における行事予定、予算・決算の承認
3 役員承認
4 その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第23条 総会は、年1回開催する。臨時総会は、役員が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の要求があったとき開催する。
- 第24条 総会の定足数は、会員の5分の1（委任状を含む）とする。
- 第25条 総会の議長は、前会長が選出する。
- 第26条 総会の議事は、出席者の過半数で決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

第 9 章 役 員 会

- 第27条 役員会は、役員及び校長を以って構成し、必要に応じて専門委員会の委員長を加えることができる。
- 第28条 役員会は、本規約に定めるもののほか、本会の運営上の諸種の重要事項の協議並びに企画をし、総会に提出する議案を調整する。役員に欠損が生じた場合は、これを補充する。
- 第29条 役員会は、会長が必要と認めたとき、または役員4分の1以上の要求があったとき開催する。
- 第30条 役員会の議事は、出席者の過半数で決する。可否同数の場合は、会長がこれを決する。

第 10 章 専門委員会

第31条 専門委員会として、地区委員会・学年委員会を置く。

第32条 地区委員会は、心身ともに健全な児童生徒の育成を図るために、校内外における適切な生活指導及び環境整備・美化に努める。活動は、次のとおりとする。

- 1 児童生徒の校外生活指導
- 2 交通安全指導
- 3 学校内外の環境の整備

第33条 地区委員会の委員は、各地区より選出された1名を以って構成する。

第34条 地区委員会に、委員長1名・副委員長2名を置く。委員長は、旧小学校区の輪番とする。

第35条 学年委員会は、関係学年の父母と教師との連携を一層緊密にし、児童の福祉増進と生活向上に努める。活動は、次のとおりとする。

- 1 各学年のPTA活動の計画、調整
- 2 家庭教育学級

第36条 学年委員会の委員は、各学年より選出された3名（各学年の委員長1名・副委員長2名）を以って構成する。

第37条 学年委員会に、委員長1名・副委員長2名を置く。委員長は、第7学年の学年委員長とする。

第38条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第 11 章 改正

第38条 本規約は、総会において出席者の2分の1以上の賛成がなければ、改正することができない。

第39条 本会の運営に関して必要な細則は、本規約に反しない限りにおいて、役員会の議決を経て定める。役員会は、細則を制定・改廃した場合、次期総会にて報告しなければならない。

付 則

- 1 本規約は、令和4年4月1日より発効する。

小美玉市立小川北義務教育学校PTA慶弔規程

- 1 小美玉市立小川北義務教育学校PTAとして、下記の事業を行う。事業を行う際は、PTA会費を充てる。
 - (1) 児童生徒、役員及び教職員の病気見舞いをする。
 - (2) 役員、教職員の転退職に記念品を贈る。
 - (3) 児童生徒、会員及び教職員に対し、弔慰金を贈る。

- 2 見舞金
 - (1) 児童生徒、役員及び教職員が病気・負傷のため1週間以上の入院をした場合、見舞金（5,000円）を贈る。
 - (2) 児童生徒が授業中、発病・負傷した場合は、最初の処置料・交通費を負担する。
 - (3) その他必要と認めた場合は見舞金を贈る。

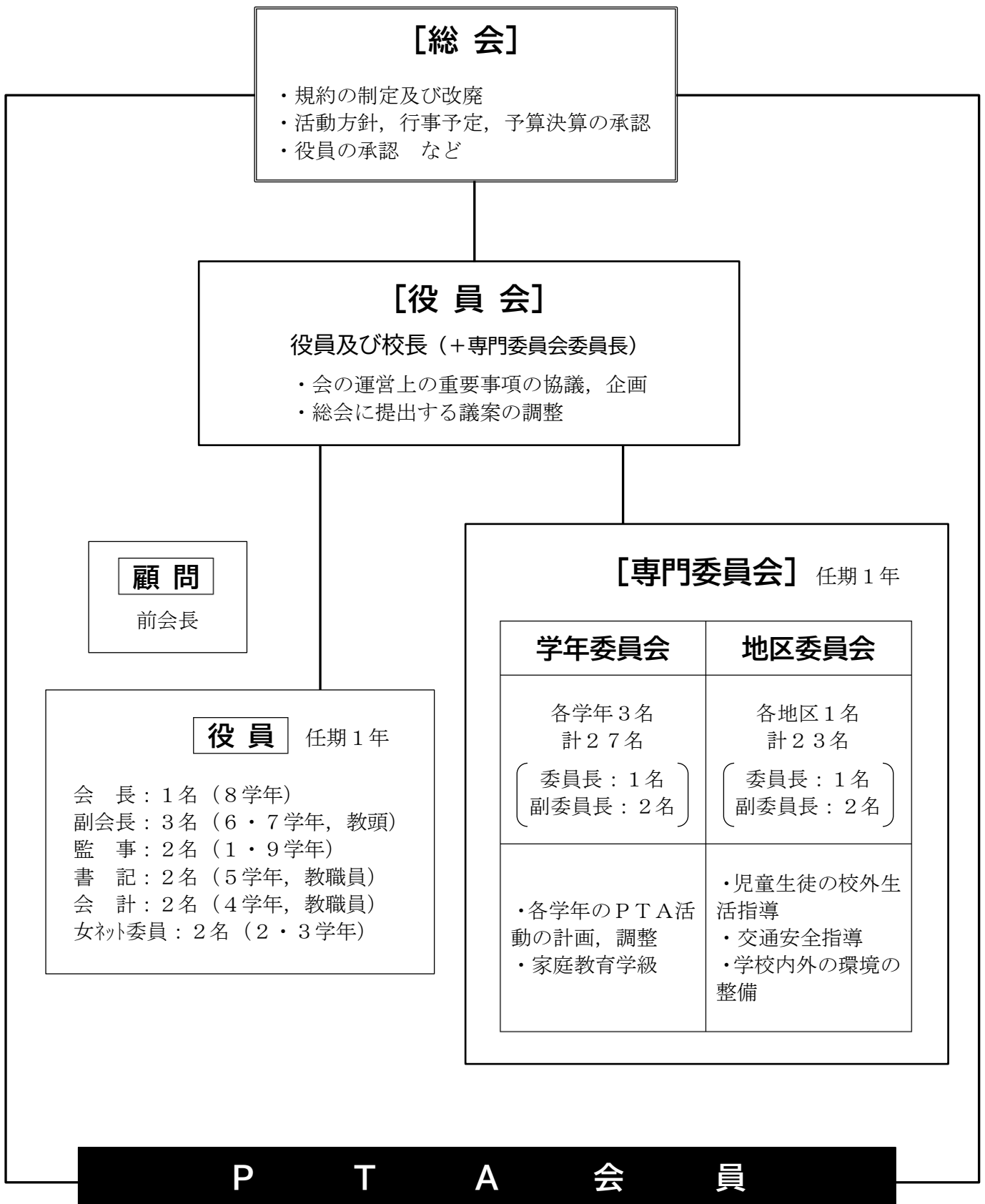
- 3 会員及び教職員で功労ありと認めた場合は、役員協議の上、感謝状並びに記念品を贈る。

- 4 弔慰金
 - (1) 児童生徒死亡の場合 香料10,000円、供花（一年忌）
 - (2) 会員死亡の場合 香料10,000円
 - (3) 教職員の父母、配偶者死亡の場合 香料10,000円
 - (4) 役員の父母死亡の場合 香料10,000円

- 5 会員が災害を被った場合、その他必要と認めた場合は、役員協議の上、見舞金、弔慰金等を贈ることができる。

- 6 本規程は、令和4年4月1日より発効する。

小川北義務教育学校PTA 組織図



<PTA役員>

役員は、各学年より選出

会長:8年 副会長:6・7年 監事:1・9年 書記:5年 会計:4年 女ネット:2・3年

開校初年度の役員の決め方は、下表のとおりとする

R2現在	学年	決め方	役職
中1	9	中学校で決める	監事
小6	8	中学校で決める	会長
小5	7	小学校で決める(上吉影小)	副会長
小4	6	小学校で決める(下吉影小)	
小3	5	小学校で決める(下吉影小)	書記
小2	4	小学校で決める(上吉影小)	会計
小1	3	小学校で決める(野田小)	女ネット
未就学	2	小学校で決める(野田小)	
未就学	1	新入学児説明会で決める	監事

<学年委員会>

計27名:各学年3名(各学年の委員長1名・副委員長2名)により構成

27名の中から、委員長1名・副委員長2名

委員長は、第7学年の学年委員長とする

開校初年度のみ、委員は下表のとおり地区(学区)割とする

R2現在	学年	委員長	副委員長		決め方
中1	9	野田	上吉影	下吉影	決定済 (小川北中の正副学年委員長)
小6	8	上吉影	下吉影	野田	
小5	7	下吉影	野田	上吉影	各校で各学年1名ずつ決める
小4	6	野田	上吉影	下吉影	
小3	5	上吉影	下吉影	野田	
小2	4	下吉影	野田	上吉影	
小1	3	野田	上吉影	下吉影	
未就学	2	上吉影	下吉影	野田	新入学児説明会で決める
未就学	1	下吉影	野田	上吉影	

<地区委員会>

計23名(下表の各地区より1名)により構成

23名の中から、委員長1名・副委員長2名

委員長は、3地区(学区)の輪番とする

野田(1~9)より1名→上吉影(10~15)より1名→下吉影(16~23)より1名

開校時の委員長は、上吉影(10~15)より選出

(R3年度の小川北中の地区委員長は野田のため、R4は上吉影)

1	野田本田	10	世楽	16	前野
2	稲荷坪	11	佐才	17	宿・下吉影官舎
3	隠谷	12	上吉影	18	荒地
4	野田古新田	13	前原	19	下吉影本田
5	鷺沼	14	飯前	20	貝谷
6	伏沼	15	上合	21	南原
7	山川			22	下吉影古新田
8	野田官舎			23	百里自営
9	新林				

学校運営部会報告

1 開催日及び出席者数

第8回	令和2年12月15日(火)	午後3時～午後4時	出席者：4名
第9回	令和3年1月14日(木)	午後3時～午後4時	出席者：4名
第10回	令和3年2月24日(水)	午後3時～午後4時	出席者：4名

2 協議事項

(1) 日課表について(部会資料12)

(2) 備品の確認について

- ・各校、令和2年度末までに各教科の教材備品、施設備品の確認を済ませる。
- ・図書の整理については、バーコードのついていない図書の廃棄をすすめる。

(3) 閉校記念品について

- ・航空写真令和3年4月～5月に撮影を済ませる。
- ・記念誌作成部数、配布先については各校で検討中。

(4) 体育館シューズの使用について

【現状】

- ・中学生は、上履きから体育館シューズに履き替えている。
- ・3小学校については、体育館シューズに履き替えていない。
(2校は、バレーシューズ、1校は中学生の上履きと同じもの)

【検討結果】

- ・中学生(7年生)以上は、上履きから体育館シューズに履き替える。
- ・小学生は、バレーシューズを上履きとし、体育館シューズには履き替えない。

【決定理由】

- ・中学生は、運動量を考慮し、クッション性のある体育シューズに履き替えて運動することがのぞましい。
- ・小学生は、小学校2校が、バレーシューズで体育を行っており、特に問題ないと考える。また、低学年の児童は、紐付きのシューズに履き替えるのが難しいため、バレーシューズを上履きとし、体育館シューズは使用しない。

(5) その他

- ・学校運営部会とは別に会議を開催し、4校の教頭により校内規定等の作成を進める。令和3年3月23日(火) 15:00 小川支所

令和4年度 日課表

小川北義務教育学校

校時	1～6年	月	火	水	木	金	7～9年	チャム
	7:50～8:05	児童・生徒登校					7:50～8:05	
	8:10～8:20	出欠確認・読書タイム					8:10～8:25	
	8:20～8:30	朝の会					8:25～8:30	8:30
①	8:35～9:20	1	6	12	18	24	8:35～9:25	
②	9:30～10:15	2	7	13	19	25	9:35～10:25	
	10:15～10:30	業間休み						10:30
③	10:35～11:20	3	8	14	20	26	10:35～11:25	
④	11:30～12:15	4	9	15	21	27	11:35～12:25	
	12:15～13:05	給食					12:25～13:05	
	13:05～13:20	昼休み					13:05～13:20	13:20
	13:25～13:40	清掃	ロング	清掃			13:25～13:40	
⑤	13:45～14:30	5	10	16	22	28	13:45～14:35	
⑥	14:40～15:25	☆	11	17	23	29	14:45～15:35	
	15:25～15:40	帰りの会					15:35～15:50	
	14:55～15:35	委員会（帰りの会 14:35～14:50 の後行う）					14:55～15:35	
	15:55～	部活動・下校					15:55～	

- (1) ☆月曜日6校時は、1週目は委員会活動、2週目はクラブ活動、3週目は研修等4週目は職員会議を行う。（1～9年）
中学校は下校。
- (2) 毎週月に学年会（7～9年）。職員集会（1～6年）職員会議の日は、なし。
職員会議以外の生徒指導の情報交換は、回覧で行う等の工夫をする。
- (3) 部活動を行わない日
原則として日曜日、月曜日、年末・年始、定期テスト3日前、実力テスト前日とする。

小川北義務教育学校開校準備委員会・専門部会 スケジュール

当日配布

		令和3年度											令和4年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
準備委員会	部会報告	→											開 校			
	総務・通学部会				①			②	③							
	通学体制	通学路	通学路・通学班		→		通学路安全対策		→							
		スクールバス			◎委託業者決定	→								委託業者準備期間・試験運行		
	校章	公募期間		→		デザイン選定	◎校章決定	→								
	校歌	歌詞制作期間			→		歌詞確認	曲制作期間		→		曲確認		◎校歌完成	児童生徒練習期間	
	学校運営部会	(随時) →														
	教育課程	教育計画等の検討及び先行実施														
	学校行事年間計画	各教科年間計画, 年間行事計画の検討														
	施設備品教材備品	備品の確認, 移転備品の検討, 備品台帳の整備														
PTA部会	組織編制・規約	◎各校PTA総会で承認														
	事業計画				①		②	→					◎決定			
	事業計画	事業計画の検討						→					◎決定			
整備事業	工事工程															
	付帯工事 外構工事		外構工事								外構工事					
	新校舎建築工事	新校舎仮使用														
	既存校舎改修工事															